

第2編

基本構想





第1章 まちづくりの基本方針

第1節 めざすべき将来像

将来像は、本宮市が実現すべき姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

東日本大震災・原子力災害から早期に復興し、『安全と安心を大きな夢につなげる「福島へのそまち」本宮』として再生を目指すとともに、子どもから高齢者まで、住む人も訪れる人も、自然も、産業も、文化も、互いに結び合いながら常に輝いていることを実感できる本宮市をみんなで築いていこうという想いを込めて、将来像を以下のとおり定め計画を進めていきます。

本宮市の将来像

水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや

第2節 まちづくりの基本理念

将来像に基づくまちづくりの基本理念を定め、すべての分野の基本とします。

基本理念1

豊かな自然を守り、市民が生きがいの持てるまちづくりをめざします

東日本大震災・原子力災害を乗り越え、美しく豊かな自然を守りながら、市民が生涯にわたり健康で心豊かな生活をおくれるような環境づくりに努めます。

基本理念2

地域の主体性と歴史を尊重しつつ、市民相互の融和に努めます

地域の伝統行事や祭り、市民活動を大切に引き継ぎ、地域の良さを一層伸ばし、市民相互の融和に努めます。

基本理念3

地域の特性を活かし、発展するまちをめざします

放射能除染を実施するとともに、原子力災害を原因とする風評被害を払しょくしながら、自然環境と、農業・商業・工業の地域環境を活かし、調和のとれた発展するまちづくりに努めます。

第3節 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、本宮市震災・原子力災害復興計画や本宮市自主的財政健全化計画などの各計画と連携を図りながら、まちづくりの基本目標（5つの施策の柱）により、計画を推進します。

目標1【人】 豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり

- ◆次世代を担う心豊かで創造性あふれる人材育成を図ります。
- ◆総合的な学習環境づくりを進めます。
- ◆文化の香り高いまちづくりを推進します。

目標2【互】 市民と行政の協働による自立したまちづくり

- ◆市民と行政の協働体制の強化のもと、協働のまちづくりを進めます。
- ◆市民のコミュニティ活動を推進します。
- ◆市民の視点に立った行政活動を進めます。

目標3【愛】 共に支えあうやさしいまちづくり

- ◆子育て支援の環境づくりを進めます。
- ◆放射線リスクの軽減を含めた、保健・予防医療の充実を図ります。
- ◆高齢者や障がい者の介護・自立支援の環境づくりを進めます。
- ◆市民参画に基づく人にやさしい地域福祉体制づくりを進めます。
- ◆男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。

目標4【豊】 活力あるふるさとのまちづくり

- ◆基幹産業である農業の振興を図ります。
- ◆産業の中核を担う商工業の振興及び新しい観光資源の開発に努めます。
- ◆若者の地元就職の促進と定住対策を進めます。
- ◆風評被害の払しょくを図ります。

目標5【住】 安全・安心な環境のまちづくり

- ◆放射能除染を進めます。
- ◆持続可能な循環型社会の形成に努めます。
- ◆自然環境の保全と住環境に関する総合的な施策を推進します。
- ◆自然災害に強いまちづくりを強力に推進します。
- ◆他自治体や企業等との連携により、相互応援体制を強化します。
- ◆快適な生活につながる都市基盤づくりを進めます。

第4節 まちづくりの基礎的な指標

1. 人 口

我が国の総人口については、国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に公表した将来人口推計によると、平成22年（2010）国勢調査による1億2,806万人から、50年後の平成72年（2060年）には8,674万人にまで減少すると見込まれており、人口減少と少子高齢化がさらに進行していくと予想されています。

本市においても、東日本大震災・原子力災害の影響もあり、前期基本計画において推計していた3万1,058人に対し、平成25年6月1日現在で3万748人と低位で推移しています。活力あるふるさとを維持していくためには、若者をはじめとする定住人口増加対策は重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、平成30年における総人口32,000人の目標に向け、今後さらに地域の現状に応じた効果的な施策を展開し、定住人口増加を図っていくこととします。



2. 土地利用

土地は、限りある資源であるとともに、市民生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の重要な基盤となるものです。

このため、放射能除染を早期に完了し、良好な生活環境を再生・確保するとともに、本市の豊かな自然環境や景観を守りながら、市民、地域・事業者、行政の協働を基本として計画的かつ合理的な土地利用を推進します。また、社会環境の変化を踏まえつつ交通の要衝に位置する優れた地勢を最大限に活かし、市民生活や産業経済活動等の利便性の向上につながる土地利用を推進します。

3. 環 境

放射能除染を早期に完了し、東日本大震災・原子力災害から復興・再生するとともに、人と自然が共生し、環境への負荷が少ない社会づくりに努め、本市の豊かな自然と美しい景観を次世代に継承します。また、市民が健康で安全・安心かつ快適な生活を営み、それぞれの人生を充実させることができる環境づくりに努めます。



将来像の実現のため、まちづくりの基本目標に応じた施策の体系に沿って、総合的・計画的にまちづくりを進めます。

第1節【人】 豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり

施策	施策の基本方針（基本事業）
1 - 1 子どもの生きる力を育む教育の推進	1 幼児教育の充実 2 豊かな心を育む学校教育の推進 3 確かな学力を育む学校教育の推進 4 健全な心身を育む学校教育の推進 5 家庭・地域の教育力の向上 6 子どもの安全・安心の確保 7 教育活動・体制の充実 8 教育施設の整備推進
1 - 2 青少年の健全育成の推進	1 青少年健全育成の意識づくり 2 青少年健全育成の環境づくり 3 青少年の社会参加・交流活動の推進 4 青少年活動リーダーの育成
1 - 3 生涯学習の推進	1 学習環境・体制の充実 2 学習内容の充実 3 図書サービスの充実 4 都市間・多文化等交流の推進
1 - 4 生涯スポーツの推進	1 スポーツ振興団体の活動支援 2 指導者の育成と幅広いスポーツ活動の普及促進 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用
1 - 5 文化財の保存と文化芸術活動の推進	1 文化財の保存・伝承・活用 2 多様な文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

第2節【互】 市民と行政の協働による自立したまちづくり

施策	施策の基本方針（基本事業）
2 - 1 市民参画・協働と市民の視点に立った行政活動の推進	1 広報・広聴活動の充実 2 情報公開による情報共有化の推進 3 計画策定・政策形成過程への市民参画の推進 4 主体的なまちづくり活動の支援 5 効果的・効率的な行政の運営
2 - 2 地域コミュニティ活動の推進	1 地域コミュニティ組織の支援・育成 2 地区集会施設の整備支援

第3節【愛】 共に支えあうやさしいまちづくり

施 策	施策の基本方針（基本事業）
3 - 1 子育て支援の充実	1 子育てしやすい環境の整備 2 多様な保育サービスの充実 3 仕事と子育ての両立支援体制の充実
3 - 2 心と体の健康づくりの推進	1 健康づくり増進体制の充実 2 健康管理の促進 3 放射線リスクの軽減 4 国民健康保険制度の適正な運営 5 医療体制の充実と支援
3 - 3 高齢者福祉の充実	1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 2 介護予防と自立支援の推進 3 在宅福祉サービスの充実と支えあう地域づくりへの支援 4 介護サービスの充実と介護保険事業の円滑な運営
3 - 4 障がい児・障がい者福祉の充実	1 相談支援体制の充実 2 地域社会参加の支援 3 生活支援体制の充実
3 - 5 生活援護制度の適正な運用による自立支援	1 生活相談・自立支援体制の充実 2 生活保護制度の適正な運用 3 国民年金制度の適正な運用と啓発
3 - 6 地域福祉の推進	1 地域福祉を推進する団体等への支援・連携 2 地域福祉ネットワークづくりの支援
3 - 7 人権尊重と男女共同参画 社会の推進	1 人権啓発・相談体制の充実 2 男女共同参画の意識づくり 3 男女共同参画活動の推進体制の充実 4 社会のあらゆる分野への女性の参画が進む社会環境づくり

第4節【豊】 活力あるふるさとのまちづくり

施 策	施策の基本方針（基本事業）
4 - 1 地域の特性を活かした 農林業の振興	1 農業担い手の育成・確保 2 農林産物の風評被害の払しょくと消費・販路拡大 3 遊休農地の解消と生産拡大 4 農林業基盤の整備
4 - 2 にぎわいと魅力あふれる 商業の振興	1 地域に密着した商店・商店街づくりの推進 2 人が集まる事業活動の支援 3 中小企業・事業者の育成と経営基盤安定化の支援
4 - 3 活力ある工業の振興	1 企業立地の推進 2 既存企業及び新規立地企業への支援 3 工業団地の管理・整備
4 - 4 勤労者の雇用対策と 就労環境の充実	1 就労支援対策の推進 2 福利厚生への支援
4 - 5 旅人を癒す観光資源の 活用と物産振興	1 観光資源の整備 2 観光案内・宣伝の充実 3 新しい観光資源の開発と観光事業の支援

第5節【住】 安全・安心な環境のまちづくり

施 策	施策の基本方針（基本事業）
5 - 1 環境保全・美化対策の推進	1 環境保全対策の推進 2 生活環境対策の推進 3 ごみ減量化とリサイクルの推進 4 環境負荷の低減と省エネルギーの推進 5 放射能除染の推進
5 - 2 安全・安心な水環境の形成	1 安全な水道水の安定供給 2 下水道の普及推進 3 合併処理浄化槽の普及促進
5 - 3 快適な住環境の形成	1 生活道路の整備と市道の適正な維持管理の推進 2 安全で快適な住宅づくりの推進 3 市営住宅の適正な管理 4 公園整備・緑化の推進
5 - 4 消防・防災体制の充実	1 消防力の強化と火災予防対策の推進 2 災害対策の推進 3 自治体間等連携の推進
5 - 5 防犯・消費者保護対策の推進	1 防犯体制の充実 2 安全な消費生活の充実
5 - 6 交通安全対策の推進	1 交通安全体制と運動の充実 2 交通安全施設の整備
5 - 7 計画的な土地利用の推進	1 土地利用の方針の明確化 2 土地利用の方針に即した土地利用の推進
5 - 8 都市基盤の形成	1 都市計画道路・幹線市道の整備 2 治山・治水対策の推進 3 中心市街地の整備 4 公共交通体系の整備



第3章 重点プロジェクト

～重点的に取り組むべき課題への対応～

東日本大震災・原子力災害から復興するとともに、将来像「水と緑と心が結びあう 未来に輝くまち もとみや」を実現し、将来にわたり活気あふれるまちであり続けるため、第2章の基本施策に基づく取組みのうち、特に重点的に取り組むべき課題への対応を「重点プロジェクト」として位置づけ、次の3つの視点をもって重点的・横断的にまちづくりを推進していくこととします。

1 未来につながる「震災・災害からの復興」プロジェクト

本宮市震災・原子力災害復興計画や本宮市除染実施計画に基づき、放射能除染を含む健康リスクの低減、農林・商工観光業における風評被害の払しょく、子どもの体力向上などをはじめ、「震災・災害からの復興」の取組みを最優先に進めます。



ネットワークとフットワークの施策・事業展開

社会情勢は日々変化しています。こうした状況に対応するため、重点プロジェクトを推進するにあたっては、市民との情報共有と組織の横断的なネットワークにより敏感に社会のニーズを捉え、必要性や優先度を総合的に判断しながら、フットワークよく効果的な施策・事業を展開します。

2 定住促進につながる「住みよいまちづくり」プロジェクト

持続的な定住促進を図るため、「福島へのそのまちもとみや」としての地の利を活かしながら、企業誘致による雇用の創出や本宮駅東西自由通路・西口広場及び五百川駅を含めた駅周辺環境整備などをはじめ、子育て支援、教育、生涯学習、健康、福祉、産業、住環境、自然環境、消防、防犯、交通などあらゆる分野で総合的・効果的な施策・事業を展開し、子どもから高齢者まで、住んでよかった、住んでみたいと思える夢と希望と活気に満ちた「住みよいまちづくり」を進めます。



3 安心につながる「災害に強いまちづくり」プロジェクト

これまでの災害の経験を踏まえ、教育施設等の耐震化、阿武隈川築堤、雨水対策、橋梁の長寿命化等の事業を推進するとともに、本宮市地域防災計画に基づき、災害時相互応援協定や防災教育、訓練等を通して防災・減災体制の強化を図るなど、安全で安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を進めます。





第1編
序
論

第2編
基本構想

第3編
基本計画

資料編